

2011年11月議会 議案と請願に対する討論

2011年12月16日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、ただいま行われました委員長報告のうち、
[議案第131号](#) 平成23年度大津市一般会計補正予算（第2号）、
[議案第132号](#) 平成23年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、
[議案第133号](#) 平成23年度大津市葬儀事業特別会計補正予算（第1号）、
[議案第135号](#) 平成23年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）、
[議案第137号](#) 平成23年度大津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、
[議案第138号](#) 平成23年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、
[議案第153号](#) 大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定、
[議案第164号](#) 指定管理者の指定（大津市総合保健センターの運動実践室及びトレーニングルーム）、
[議案第165号](#) 指定管理者の指定（大津市木戸つどいの広場）、
[議案第166号](#) 指定管理者の指定（大津市東部つどいの広場）、
[議案第168号](#) 指定管理者の指定（志賀聖苑及び大津聖苑）、
[議案第170号](#) 指定管理者の指定（比良とびあ）について、

並びに

[請願第7号](#) 大津市のこどもたちの安全と健康と未来を守るための放射能対策実施に関することについて、
[請願第8号](#) 大津市の原子力防災計画立案施行を求めることについて、
[請願第9号](#) 保育園の安全確保に関することについて、
[請願第10号](#) 福井県の定期検査中等の原子力発電所の再稼働を許可しないことを求める意見書を採択することを求めることについて

の委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議案第131号 平成23年度大津市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今議会冒頭でも議論いたしました、今年の人事院勧告は3年連続のマイナス改定であり、これは生計費原則を無視した公務員の生活悪化につながるものです。公務員給与に準拠する医療や福祉職場の労働者にも大きな影響を及ぼし、さらには民間企業の労働者の給与引き下げにもつながります。このことは、地域経済を冷え込ませ、財政を支える税制を減らすこととなります。デフレスパイラルに歯止めをかけるために、公務員給与を引き上げ、民間労働者の給与所得を上げる経済の好循環を生むような対策をとるべきです。

本補正予算には、こうした人事院勧告による職員給与の引き下げが含まれています。

また、企業誘致をお金で競い合う呼び込み型で、既に破綻をしたやり方である工業振興推進事業費としての重点区域企業立地促進助成金が計上されていること、事業の目的やこれまでの経過からも、市が直接責任を持って事業の推進を図るべきであるつどいの広場事業や、大津聖苑、志賀聖苑の管理運営など、4施設の債務負担行為が盛り込まれていることから反対をするものです。

次に、議案第 132 号 平成 23 年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 133 号 平成 23 年度大津市葬儀事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 135 号 平成 23 年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 137 号 平成 23 年度大津市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 138 号 平成 23 年度大津市堅田駅西口土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）についてですが、いずれの会計の補正予算にも、人事院勧告による職員給与の引き下げが計上されていることから反対をするものです。

次に、議案第 153 号 大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例改正の 1 点目は、1998 年より据え置かれてきた議長、副議長を含む議員報酬について、今回の本市職員給与の引き下げを基準に引き下げしようとするものです。

1998 年と 2010 年の市民税納税者 1 人当たりの平均所得額を比較いたしますと、金額で 72 万 7,000 円、率にして 17.8%下がっています。格差の拡大や市民税非課税世帯の増加からも、市民の所得の落ち込みは、これらの数字以上に大きいのではないかと推察されます。市民の痛みを分かち合うという趣旨から、市民の所得減少の実情を基準にすることが妥当であると考えます。

2 点目は行政委員の報酬について、かねてより月額制から日額制に改めることを求めてきたことから、今回の日額制への改定は歓迎するものです。しかしながら、議員から選出の監査委員の報酬については、現行の月額をはるかに超える日額は適切な改定額ではないと考え、いずれについても修正案を提案して、本議案に反対をするものです。

次に、議案第 164 号 指定管理者の指定について（大津市総合保健センターの運動実践室及びトレーニングルーム）であります。

大津市総合保健センターの運動実践室及びトレーニングルームの管理運営ですが、市民の健康づくりに市が果たす役割は大きく、こうした事業を民間の営利企業に任せてしまうことに反対をするものです。

次に、議案第 165 号 指定管理者の指定について（大津市木戸つどいの広場）、議案第 166 号 指定管理者の指定について（大津市東部つどいの広場）についてです。

子どもたちの成長、発達に関わる重要な事業として、市が責任を持って子育て支援の核としての役割を担う 2 カ所のつどいの広場を、ゆめっこ同様、市が直接運営することを原則に、実施事業を地域の団体と連携しながら委託をしていけばよいものと考えます。このことから、本議案に反対をします。

次に、議案第 168 号 指定管理者の指定について（志賀聖苑及び大津聖苑）、議案第 170 号 指定管理者の指定について（比良とびあ）についてであります。

いずれの事業も、地元雇用や地元事業者を育成する機会を増やしていける可能性が大きいことから、市の直営として事業を委託して推進すべきと考え、反対をするものです。

続いて、請願について。

まず、請願第 7 号 大津市のこどもたちの安全と健康と未来を守るための放射能対策実施に関することについてであります。

福島第一原発事故以来、放射能汚染の影響が東日本にとどまらない事態が続いています。この間、学校給食をめぐる、放射性セシウムに汚染された疑いのある牛肉が給食で使われるケースが相次いだり、先般は乳幼児用の粉ミルクから放射性セシウムが検出をされ、製造元が商品回収を行っている報道もありました。大人より子どもたちは、放射性物質の影響を受けやすく、目に見えない放射能の影響、内部被曝につながる子どもの食に対して、子どもを持つ保護者の不安、心配は広がるばかりです。

こうした状況から、東日本を中心に、自治体独自に食材を検査する動きが急増しており、横浜市は民間の検査機関に依頼、新潟県は1台300万円程度の検査機器を購入、地域ごとに配備して、希望する市町村で利用する、宇都宮市や千葉県市川市なども、独自検査に乗り出しています。文科省も、都道府県が給食食材の放射線量を検査するための機器購入の際、費用の2分の1程度を補助する方針を決めています。

しかし、自治体の予算規模によって対応に格差もあり、国の責任で検査を実施できるように、検査機器の購入や公表を行うよう国に求めながら、子どもたちの給食に責任を持つ自治体として、大津市としても独自で検査機器を購入し、その結果はきちんと公表して、保護者の不安解消に努めるべきと考え、本請願を不採択すべきとした委員長報告に反対をするものです。

次に、請願第8号 大津市の原子力防災計画立案施行を求めることについてです。

福島第一原発事故の経験から、原発技術が未熟なものであることや、日本が地震国であることなど、現在の日本の原発に過酷な事故が発生をする具体的な危険があります。隣接する福井県には14基もの原発があり、原発事故への備えは、住民の命と財産を守るという自治体の役割からも重要であり、早期に大津市として、原子力防災計画の策定に取り組むべきであると考えます。

また、国が指定するEPZ、半径8から10kmの範囲を超えて放射能汚染が広がっている現状からも、国際基準として最も厳しい80kmの範囲とすべきであると考えます。

さらに、放射性セシウムに汚染された麦わらを食べた肉牛が市場に出回る、滋賀県産だと思って使用していたシイタケの原木が福島県産で、放射能汚染されていたことが発覚するなど、放射能汚染の被害から市民の健康、命を守るためには、その実態を把握するため、検査体制を整備することが求められます。

甲賀市では、学校給食センター、市内3カ所に放射線量測定器を導入し、各保育園には簡易測定器を配備するほか、防護服2,000人分、安定沃素剤4万人分の備蓄など、1,990万円の緊急対策費を計上しています。

こうした取り組みを鑑み、大津市においても市の現況に応じた整備に着手することが求められていると考え、本請願を不採択すべきとする委員長報告に反対をするものです。

次に、請願第9号 保育園の安全確保に関することについてであります。

池田小学校事件以来、大津市においては、市立小学校では隔日で校門での立哨、学区内の幼稚園、保育園、中学校の巡回が行われてきました。しかし、昨年の事業仕分けにおいて、隔日による警備の実施、巡回の効果に疑問を感じるなどと、事業の見直しの対象となりました。そのために、本年中は警備員による巡回警備事業が実施されますが、今後、防犯カメラなど、機械警備に移行するとされています。こうした市の方針に対し、市PTA連合会の小学校部会からも、警備員による警備の充実をはじめ、子どもたちの安全確保の要望が提出をされたと聞き及んでいます。

全国的には、子どもたちが被害に遭う事例は後を絶たない事態が続いており、先日も山形市で、高

校生が校内に潜んでいた青年に切りつけられる事件が発生したばかりで、大津市内においても、子どもたちが被害に遭う、不審者の出没をはじめ、事例は後を絶ちません。社会の不安定な状況が長引く中で、そのゆがみやしわ寄せは、弱い立場の子どもたちに向かいがちで、保護者の不安は募るばかりです。

市内保育園の安全対策は、子どもたちの命に関わる事業として、公立、民間を問わず、市の責任で行うべきであり、保護者の願いに応じて、抑止力効果が高い警備員による巡回とあわせて、防犯カメラなどの機械警備の実施に向けて早急に取り組む必要があると考え、本請願を不採択にすべきとする委員長報告に反対をするものです。

請願第10号 福井県の定期検査中等の原子力発電所の再稼働を許可しないことを求める意見書を採択することを求めることについてです。

福井県若狭湾沿岸地域は、地震発生の確率が高いことや、立地する原発施設が築40年を経過する老朽原発であること、津波対策ができていないなど、福島第一原発事故のような過酷事故が発生する危険性が極めて高いことが明らかです。福島第一原発事故の原因究明がまだできていない中で、原因が津波であったか、地震であったかも意見がまとまっていません。

政府は、津波対策がとれば、再稼働を認めるとしていますが、事故原因が判明されていない以上、定期点検の安全審査指針の基準すら見直せない状況にあるため、審査をクリアしたとしても、過酷事故の危険性は大きく、安全を保障することはできません。

こうしたことから、本請願を不採択すべきとする委員長報告には反対をするものです。